**くらしの情報 暮らしを豊かにする情報が見つかる！**

**今月のの取り組み**

■消費者月間（5月） テーマ「デジタル時代に求められる消費者力とは」

**Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

　地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて情報伝達試験を行います。

日時　5月22日（水曜日）11時ごろ

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子・戸別受信機）で、国から配信される内容を試験放送

放送内容　チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送（全国一斉）

※避難行動をとる必要はありません。

問い合わせ 防災安全課危機防災担当　電話 23-5144

**クールビズを実施しています**

　市では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を減らすためのさまざまな工夫をする取り組みとして、クールビズを実施します。

　期間中は、冷房使用時の室温は28度を目安とし、職員は快適に過ごせる服装で従事します。

期間　5月1日（水曜日）～9月30日（月曜日）

対象施設　市職員が恒常的に事務従事する施設

実施内容

❶冷房使用は、目安として7月から9月まで

❷職員の軽装（ノーネクタイ・ノー上着・ポロシャツなどの着用）での執務

❸ブラインドなどの活用による直射日光を遮る工夫の実施

問い合わせ 環境保全課環境保全担当　電話 23-6074

**陸羽東線の一部区間を運休します**

　JR東日本は、陸羽東線の「鳴子温泉～新庄」間で、設備メンテナンスのため一部列車を運休します。

※代行バスの運行はありません。利用する場合は、朝夕の列車を利用してください。

運休日　5月15日（水曜日）～17日（金曜日）、21日（火曜日）

運休列車

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 鳴子温泉発 | 13:09 | 新庄着 | 14:13 |
| 新庄発 | 12:59 | 鳴子温泉着 | 14:03 |

※小牛田～鳴子温泉間は通常どおり運行します。

問い合わせ JR東日本お問い合わせセンター　電話 050-2016-1600

**鉛製給水管の取り替え工事費を補助します**

　市では、鉛製給水管の解消を図るため、ポリエチレン製などの給水管に取り替える工事に対し補助金を交付します。

　詳しくは、問い合わせください。

対象　鉛製給水管を使用している個人宅で、配水管から水道メーターを過ぎた、自宅側1メートルまでの範囲。（鋼管は対象外）

申込　経営管理課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出

問い合わせ 経営管理課給排水担当　電話 24-1112

**軽自動車税の口座振替納付済通知書を発送します**

　5月31日（金曜日）に軽自動車税を口座振替で納付した人へ、「口座振替納付済通知（兼車検用納税証明）」を6月13日（木曜日）に発送します。

　口座振替で納付した人で、5月31日（金曜日）から通知が到着するまでの間に車検用納税証明が必要な人は、市民課または各総合支所市民福祉課に来庁してください。

持ち物　車検証（写しでも可）、納付済みであることを確認できる書類や記帳後の通帳

問い合わせ 納税課収納担当　電話 23-5148

**婚活イベントの情報を発信しています**

　市では、婚活関連イベントや婚活支援情報を集約して発信する「大崎市婚活支援情報ポータルサイト」を開設していますので、活用してください。

問い合わせ 政策課地方創生担当　電話 23-2129

**消費生活センター注意喚起情報**

　通信販売は、クーリング・オフ（無条件解約）制度はありません。

　スマホを利用したインターネット通販やテレビショッピングで、サプリや化粧品などの契約をした消費者から、「定期購入とは思わなかった。申し込みした覚えはない」という相談が増えています。

　契約内容を十分に確認してから購入しましょう！

問い合わせ 消費生活センター　電話 21-7321

**後発医薬品（ジェネリック医薬品）を活用しましょう**

　ジェネリック医薬品は、先に開発された医薬品とほぼ同じ効果がある、低価格の薬です。

　市では、国民健康保険に加入する35歳以上の人に、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付しています。普段服用している薬をジェネリック医薬品に切り替えることで抑えられる医療費を記載しています。切り替えを希望する人は、主治医に相談してみましょう。

　また、ジェネリック医薬品への切り替えの希望を医師や薬剤師に伝えやすくする「ジェネリック医薬品希望シール」を、保険年金課と各総合支所市民福祉課市民窓口担当で配布しています。

問い合わせ 保険年金課医療保険担当　電話 23-6051

**国民年金の届け出が必要です**

　国民年金は、20歳以上60歳未満の全ての人が加入し、保険料を納めなければなりません。

　届け出をしなかった場合は、年金額が少なくなったり、受け取れないことがありますので、必ず届け出をしましょう。

届け出が必要な場合

❶退職したとき（厚生年金加入者でなくなったとき）

❷会社員や公務員などの配偶者の扶養から外れたとき（配偶者の退職と配偶者の65歳到達時を含む）

届出先　保険年金課年金担当または各総合支所市民福祉課

持ち物　マイナンバーが分かるもの、資格喪失証明書、本人確認書類（運転免許証など）など

問い合わせ 保険年金課年金担当　電話 23-6051

　 　　　　各総合支所市民福祉課

**産前産後期間の国民年金保険料が免除されます**

　国民年金第1号被保険者が出産をした際、産前産後の期間は保険料が一定期間免除され、納付したものとして将来の年金額に反映されます。

　出産予定日の6カ月前から届け出が可能です。保険年金課、各総合支所市民福祉課、古川年金事務所のいずれかで届け出をしてください。

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいい、死産、流産、早産の場合も含みます。

※厚生年金に加入している配偶者の扶養になっている人は、対象外です。

対象　国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

持ち物　母子健康手帳、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類

問い合わせ 古川年金事務所　電話 23-1200

　　　　　 保険年金課年金担当　電話 23-6051

　 　　　　各総合支所市民福祉課

**マイナンバーカードの出張申請受け付けを行います**

日時　5月19日（日曜日）9時30分～12時30分

場所　図書館（来楽里ホール）1階エントランスホール

対象　初めてマイナンバーカードを申請する人で、交付されるまで転出予定がない市民

※15歳未満の人は、親権者の同行と親権者の本人確認書類および印鑑が必要です。

定員　先着50人

持ち物　通知カード、本人確認書類（運転免許証等写真付きのもの1点と健康保険証等1点、または健康保険証と医療受給者証等2点）、住民基本台帳カード（ある場合）

交付方法　申請から約1カ月後、書留または本人限定受け取り郵便で郵送

問い合わせ 市民課住民異動担当　電話 23-6079

**マイナンバーカードの申請サポートを行っています**

　市内郵便局で、マイナンバーカードの申請サポートを行っています。

期間　令和7年3月31日（月曜日）まで（土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～令和7年1月3日は除く））9時～17時

場所　古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山・池月・鳴子・鬼首・田尻郵便局

対象　初めてマイナンバーカードを申請する人で、交付されるまで転出予定がない市民

交付方法　申請から約2カ月後、市民課または各総合支所市民福祉課で受け取り

問い合わせ 市民課住民異動担当　電話 23-6079

**市内の商店街等の活性化につながるイベントを支援します**

　市内の商店街等の活性化につながるイベントに対し、補助金を交付します。

対象　市内の商店街等でイベントを開催する、まちづくり活動に関連する団体

対象経費　賃金、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料、工事請負費など

補助額　補助対象経費の2分の1以内（上限20万円）

事業対象期間　令和7年3月31日（月曜日）まで

※予算に達した時点で受け付けを終了します。

申請方法　申請書に必要書類を添えて、イベント開催のおおむね1カ月前までに申請

問い合わせ 産業商工課商業振興担当　電話 23-7091